

平成27年度 議会意見交換会意見・要望等に対する回答一覧表(南方町)

平成28年1月28日現在

分野	意見・要望等の内容	回答者の区分	回 答
④原発、放射能汚染	指定廃棄物は保管していても、中に入れない。失火や放火もあり得る。 また県内3ヵ所の候補地は上流にあり、市でも石越地域は水道水として利用している。崩壊の恐れがある山間部に造らないでほしい。国や県に安全な対策を取ってほしい。	議会	議会では、平成25年9月に農林畜産物の放射能汚染対策に関して意見書を国へ、要望書を県に提出しております。 また、その後も指定廃棄物及び一般廃棄物の取り扱いや処理について関係市町議会と共同で国への要望活動などを継続して行っているところです。 報道にあるとおり、国の最終処分場建設は見通しが立っていない状況で、指定廃棄物を処理するまでには今後も時間を要すると考えられます。本市は、県内で最も多くの指定廃棄物を保管しており、本市議会としても動向を注視しております。
	指定廃棄物をバイオコックスにして、圧縮する方法がある。小さくなれば管理しやすくなる。	議会	指定廃棄物(1kg当り8000ベクレルを超えるもの)は国の責任で処理し、一般廃棄物(1kg当り8000ベクレル以下のもの)は、市町村で処理するものとされています。 現在、議会と市では、国で整備する最終処分場での一体的な処理を国へ要望しているところです。しかし、報道にあるとおり最終処分場建設の見通しは立っていない状況であり、本市議会としても注視しています。 ご提案のバイオコックス化は、ペレット化と同様に、減容化、安定した保管の観点からも、議会特別委員会としても調査研究に努めていきます。 ご意見として参考にさせていただきます。
⑥教育	市には医者が少ない。医者は誰が連れて来るのか。	議会	主として病院事業管理者と市長が考えています。
	発達障害について、市としての実態調査をしてほしい。仙台市では、学級崩壊で先生が対応に追われて病気になっている。	議会	教育民生常任委員会でも、発達障害についてテーマにするよう、委員長に伝えます。
	放課後、学校を中心にして遊べるようにしてほしい。	議会	担当部署の教育委員会学校教育課へ伝えました。
⑦公園、公共施設、跡地利用	大岳山は公園であり、グランドゴルフの練習場ではない。やめてもらいたい。	議会	担当部署の産業経済部商工観光課へ伝えました。
⑨子育て支援	子育て支援を強化し、子どもの第2子、第3子への手当てを増やしてほしい。	福祉事務所子育て支援課	担当部署へ伝えたところ、「手当による支援としては、国の制度による児童手当の支給のほか、子育て世帯への経済的支援策として市独自事業で、「子育て用品支給券」の交付を行っております。 また、手当支給以外の部分においても、独自事業として保育料の低額設定や、無料での児童クラブ利用などに取り組んでおり、平成28年度からは、新たに、第3子以降の子の誕生に祝金を支給するとともに、保育料を無料とし、第2子についても半額とするなど、多子世帯の負担軽減が図られるよう検討を進めております。」と回答がありました。
⑩病院	人口を減らさない施策をして、産科の医師を招聘してほしい。	議会	産科医になる医師も少ないが、議会としては、これからも産科の医師を招聘したいと考えています。

分野	意見・要望等の内容	回答者の区分	回 答
⑪防災	市は避難行動要支援リストを障害者用として策定した。それは誰が、どの人をどのように支援するのか。どんな災害の時に活用するのかなど、具体性に欠ける。 今後、民生委員や区長はどう対応すればいいのか示してほしい。	福祉事務所生活福祉課	担当部署へ伝えたところ、「災害対策基本法により市町村に避難行動要支援者名簿の作成が義務づけられ、名簿をもとに避難支援者(行政区及び民生委員等)の方による普段からの見守り活動に活用していただくとともに、災害時には安否確認等に活用していただくものです。 現在、各地区の行政区長や民生委員へ説明を進めるとともに、避難行動要支援者名簿に対する意見を伺っているところです。 各地区の意見をもとにより良い運用ができるよう検討を行い、避難支援者(行政区及び民生委員等)の方へお示しいたします。」と回答をいただきました。
	災害は、地震や水害などいろいろある中で、避難場所は東郷小学校になっている。堤防が決壊した時どうするのか。具体的な災害を想定して見直してほしい。	総務部防災課	担当部署へ伝えたところ、「国・県の浸水想定区域の見直しに合わせ、洪水時の避難所の見直しを行っていきます。 また各種災害に対応した避難所の見直しについても検討してまいります。」と回答をいただきました。
⑫市民生活	消防団に、地区行政区から助成金を出しているのは禁じられている。消防署でも、金品は一切だめだと言っている。	消防本部警防課	担当部署へ伝えたところ、「消防団への寄付は、車両など物品等を寄贈いただいております。寄附金については、登米市ふるさと応援寄附金として、「安心安全のための消防防災施設の整備及び設備等の充実に関する事業」を対象に受け入れております。 なお、団員については、職務に関し金品の贈与、又はこれを請求することがないよう、会議や服務規律等の通知により周知及び指導を行っており、今後も服務の徹底に努めてまいります。」と回答がありました。
	臨時福祉給付金は書類が多い。もっと簡単な申請にしてほしい。	議会	担当部署の福祉事務所生活福祉課へ伝えました。